

事業名	直轄地すべり対策事業	地区名	こうちさんばがわたい 高知三波川帯
都道府県名	高 知 県	関係市町村名	ながおかぐんおおとよちょう 長岡郡大豊町
事業概要	1. 事業目的 本地区は、高知県長岡郡大豊町に位置し、年間降雨量が3,000mm近くに及ぶ多雨地域にあり、地すべりに伴う崩壊や各種施設の変位が発生している。 地質的には、「中央構造線」と「御荷鉾構造線」の影響を受けた「破碎帯すべり」特有の様相を呈しており、大規模な地すべりが発生する危険性が高く、抜本的な対策を講じることが急務となっている。 このため、本事業は、「地すべり等防止法」に基づき、地すべりによる被害を除去し又は軽減するため地すべり防止工事を実施し、農地や農業用施設などを守るとともに、国土の保全と民生の安定に資するものである。 2. 事業内容等 地すべり防止区域 166ha 地域外被害想定地域 513ha 主要工事計画 抑制工（承水路工805m、排水路工5,342m、水抜きボーリング工23,945m、集水井工43基、排水トンネル工1,780m） 抑止工（シャフト工2,013m、アンカー工1,136本、鋼管杭工252本） 国営総事業費 14,500百万円（平成21年度時点13,000百万円） 工 期 平成11年度 ～ 平成22年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 事業着工以来、排水路工、水抜きボーリング工、集水井工等の地すべり防止工事を順次進めてきており、平成20年度末時点の進捗状況は、事業費ベースで63%である。 平成21年度は、中村大王上区域の地すべり対策工事として、アンカー工及び排水路工を実施する。また、桃原・西桃原区域の地すべり対策工事として、アンカー工及び集水井工等を実施する。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし 【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である大豊町における近年の社会経済情勢の変化は、以下のとおりである。 ① 人口及び農家人口 四国山地中央部の山間地域に位置する厳しい立地条件から、若年層を中心とする流出が続き、人口及び農家人口は減少傾向にある。その結果、高齢化が進み、平成17年の65歳以上人口及び農家人口の割合は各々約50%に達しており、担い手の減少や農業従事者の高齢化等により、農業生産の継続が深刻な問題となっている。 ② 耕地面積 立地条件的な制約から生産性が低く高齢者を中心とする零細規模農家が大半を占める条件下で、担い手の減少等による農地の荒廃により、耕地面積は減少している。 ③ 農業産出額 米、冷涼野菜、ゆずが主要作物であり、平成14年から平成18年の農業算出額は減少しているものの、平成16年から平成18年の3カ年については、年々微増傾向にある。 ④ 経済的条件について 平成17年度における就業者数は2,324人で、その内訳は第1次産業586人(25%)、第2次産業660人(29%)、第3次産業1,077人(46%)である。 それに対し、産業別総生産額は、第1次産業1,197百万円(7%)、第2次産業5,170百万円(32%)、第3次産業10,073百万円(61%)である。		

評価 項目	第1次産業の生産額は低いものの、就業者数の約1/4を占めており、基幹産業として重要な位置付けであることから、第1次産業の活性化が重要となっている。 ⑤ 農業活動の現状及び今後の推進の方向 大豊町では、農業従事者の高齢化、担い手の減少が進む中で、高齢者の生きがい作りと農作業の受委託の推進による優良農地の保全を目指した「ゆとり農業」の確立を図ってきた。 平成8年には、第3セクター「(株)大豊ゆとりファーム」を設立、JA等及び農家との連携による新たな地域農業システムを確立するとともに、「ゆとり農業」を推進し、併せて農地を守ることが環境保全並びに定住環境を育むとの視点に立った施策を展開してきた。さらに、平成16年にはさらなる地域農業の活性化や農村地域の発展のため、「構造改善特別区域法(平成15年7月24日法律第125号)」を適用、町が遊休農地を農地所有者から借り受け、株式会社等へ貸し付けを行うといった特例措置により、農地の遊休化を防止するとともに、担い手の確保を図り、安定的な農業経営の実現を図ってきた。 今後は、水稻の農作業受託以外に、地域の特産であるゆずの収穫代行や基石茶の製造の取り組みを行い経営安定化を目指す。また、栽培された米、新鮮な野菜や特産品を販売する直販市を毎月1回開催し、農産物の販売拡大を目指す。									
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 平成21年度における国営総事業費は13,000百万円であり、現計画の14,500百万円から物価の変動、工法変更等により10.3%の減となっている。 現時点では、主要工事計画及び事業費の著しい変更がなく、基本計画を見直すまでに至っていないが、これまでに実施してきた排水トンネル工等の効果により、地すべりの安定が図られたブロックもあることから、シャフト工の取りやめ等、工事の見直しを検討しているところである。 シャフト工は基本計画の主要工事計画に位置づけられた工種であるとともに、基本計画事業費(14,500百万円)の約2割を占めることから、シャフト工の取りやめ等を行った場合は基本計画の変更に該当する。									
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 ① 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 地すべり防止区域及び地域外被害想定区域内において、農地面積は、平成11年の130.83haから平成20年の75.92haへと減少(▲54.91ha)したが、住居数については地すべり防止区域内において平成11年の55戸から平成20年の56戸とほとんど変化はなかった。 ② 費用対効果分析試行結果 費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 <table><tr><td>被害軽減額</td><td>(B)</td><td>38,434 百万円</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>(B)</td><td>13,199 百万円</td></tr><tr><td>費用便益比</td><td>(B/C)</td><td>2.91 (試算値)</td></tr></table>	被害軽減額	(B)	38,434 百万円	総事業費	(B)	13,199 百万円	費用便益比	(B/C)	2.91 (試算値)
	被害軽減額	(B)	38,434 百万円							
	総事業費	(B)	13,199 百万円							
費用便益比	(B/C)	2.91 (試算値)								
【事業コスト縮減等の可能性】 コスト縮減については、これまで建設発生土の有効利用を図るなどしてコスト縮減対策を積極的に行ってきた。 また、農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき木材の利用促進を図る観点から、間伐材等の利用について積極的に取り組む。										
【関係団体の意向】 平成11年に事業着工以来、地すべりによる被害を防止し、又は軽減するため様々な抑制・抑止工法により、地域の安全度向上、更には国土保全にも大きく寄与しており、既に多大な効果が実証されている。地元関係者の期待も極めて大きく、当事業の実施を強く望んでいる。 県民の理解と協力を得られるよう、より一層のコストの縮減、効率的な事業効果をあげるように努め、引き続き、地すべり機構の解明により対策を講じることが必要であり、事業の継続を要望する。										

【評価項目のまとめ】

農家人口、耕地面積は減少傾向にあり、農業を取り巻く社会情勢は変化しているものの、地すべりによる被害を防止することによる農地の保全や民生の安定のため、本事業の重要性、必要性は依然として高く、また地元関係者の期待も大きい。

今後、関係団体の意向も踏まえ、より一層のコスト縮減に取り組み、完了に向け着実に事業を実施していく必要がある。

【第三者委員会の意見】

本事業は、高知県長岡郡大豊町に位置する3つの地すべり指定区域において、地すべり対策工を実施し、農地、農業用施設等の被害を未然に防止するものである。その効果は直接的な被害の防止・軽減のみならず、当地域における住民が安心して暮らせるという民生安定により、農業生産や集落活動の維持・発展が期待され、農地等の国土保全、地域農業の振興、農業・農村の多面的機能の発揮、過疎化対策などに大きく貢献するものである。

今後は、本地域の特性に応じた地すべり対策工を適切に実施するとともに、引き続き新技術・新工法の活用によるコスト縮減や生態系などの周辺環境への配慮に努めつつ、計画的な事業推進と本事業の早期完了を目指すことが重要である。

また、地すべり防止施設の機能が事業完了後も十分発揮されるよう、地すべり区域内の管理方針を高知県が定めるに当たり、国は技術的な支援を行うとともに、高知県と連携して大豊町、地域住民とも十分話し合いを行うことが必要である。

【事業の実施方針】

今後も地すべり機構の解析結果に基づく地すべり対策工を適切に実施するとともに、コスト縮減や生態系などの周辺環境に配慮しつつ、事業効果の早期発現に向け、事業を着実に推進する。また、事業完了後の県による地すべり防止施設等の管理が適切になされるよう地元関係機関等と十分な調整を図ることとする。